

被ばく低減・放射線管理の
課題を解決しましょう！！



公益財団法人
原子力安全技術センター



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和6年度 放射線被ばく管理に関する 労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業

—『相談窓口』のご案内—

相談無料

改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月に施行され、眼の水晶体に受ける等価線量の限度値が大幅に引き下げられました。法令遵守を前提とし、放射線業務従事者の被ばく低減に組織的に取り組んで健康障害を防止するためには、労働安全衛生マネジメントシステムの活用が有効です。

厚生労働省の第14次労働災害防止計画に「医療機関に対して、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する」と明示されています。

本事業では、放射線管理体制を強化するため、被ばく低減・放射線管理に課題等を抱える医療機関の皆様には被ばく低減対策等について、実務的な知識・経験を有する専門家による相談窓口を設置しましたので、相談をご希望の方は、Webサイトよりお申込みください。

相談例

- ★放射線管理を行うための年間目標、計画の立案方法について
- ★被ばく線量の記録と管理の方法について
- ★電離放射線健康診断の実施（労働基準監督署への報告義務）について
- ★放射線業務従事者に対する特別の教育について
- ★個人線量計の装着率や放射線防護具の着用率向上のための方法について
- ★IVR等の手技中の適切な線量測定方法と被ばく線量の低減対策について

相談窓口

期 間	令和6年6月～令和7年2月
時 間	30分から最大1時間程度
方 法	オンライン(Zoom)のWeb会議 ※内容に応じてメールで回答させていただきます。
申込み方法	Webサイト「相談窓口申込み」よりお申込みください。 
備 考	相談は無料です。

お問合せ先・最新情報

Webサイト

<https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/>

TEL (放射線MS担当直通)
(03)3830-0720

メールアドレス

ms-info@rad-ms.mhlw.go.jp

Xアカウント名

MS導入支援事務局
@rad_ms2022



本事業は、厚生労働省の委託業務として、公益財団法人原子力安全技術センターが関係機関の協賛・協力を得て実施するものです。

協賛：公益社団法人日本診療放射線技師会
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会